

令和6年7月25日（木）  
10時00分から11時00分  
港区役所9階911～913会議室

## 令和6年度第1回港区消防団運営委員会

1 開 会

2 新任委員紹介

3 審議事項

諮問「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」における答申（案）の提示、審議【資料1～3】

4 そ の 他

5 閉 会

<配付資料>

港区消防団運営委員会委員名簿

座席表

（資料1）諮問及び検討事項

（資料2）答申（案）の概要

（資料3）答申（案）

# 港区消防団運営委員会委員名簿

R6. 7. 18現在

職名	選出区分	氏名	任期	
委員長	区長	せいけ あい 清家 愛	退任 まで	令和6.6.28～
委員	学識経験者	かんの こういち 菅野 弘一	2年	平成25.7.23～令和7.7.22
委員	学識経験者	いりえ のぶこ 入江 のぶこ	2年	平成29.7.23～令和7.7.22
委員	学識経験者	まる てつお 丸 哲夫	2年	平成23.12.13～令和7.8.31
委員	学識経験者	いせき のりこ 伊関 則子	2年	平成29.9.1～令和7.8.31
委員	区議会議員	ののもと たつや 野本 たつや	2年	令和5.7.20～令和7.7.19
委員	区議会議員	みた あきら 三田 あきら	2年	令和5.7.20～令和7.7.19
委員	区議会議員	ひょうどう ゆうこ 兵藤 ゆうこ	2年	令和5.7.20～令和7.7.19
委員	区議会議員	とよしま くにひろ とよ島 くにひろ	2年	令和6.7.18～令和7.7.19
委員	区議会議員	なかまえ ゆき なかまえ 由紀	2年	令和5.7.20～令和7.7.19
委員	芝消防署長	すぎもと さとこ 杉本 聡子	退任 まで	令和6.4.1～
委員	麻布消防署長	はずみ えいち 羽住 英一	退任 まで	令和6.4.1～
委員	赤坂消防署長	きよたけ なおゆき 清武 直志	退任 まで	令和5.10.1
委員	高輪消防署長	さとう ひろし 佐藤 拓	退任 まで	令和6.4.1～
委員	芝消防団長	うちだ みきお 内田 幹夫	退任 まで	令和6.4.1～
委員	麻布消防団長	した かねき 志田 周規	退任 まで	令和5.4.1～
委員	赤坂消防団長	こぼり あきら 小堀 章	退任 まで	令和6.4.1～
委員	高輪消防団長	やなぎまち よしお 柳町 義夫	退任 まで	令和4.4.1～

令和6年度第1回消防団運営委員会  
座席表

↑東京タワー

清家区長		
丸委員 伊関委員		内田委員 杉本委員
菅野委員 入江委員		志田委員 羽住委員
野本委員 三田委員		小堀委員 清武委員
兵藤委員 とよ島委員		柳町委員 佐藤委員
なかまえ委員		

防災危機 管理室長 防災課長
麻布 警防課長 麻布 事務局
芝 警防課長 赤坂 警防課長
高輪 警防課長
書記

区事務局
------

各消防署職員
--------

傍聴席
-----

## 1 諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

## 2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月）

〈審議回数：令和5年度1回、令和6年度2回 計3回〉

## 3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところです。

さらに、令和5年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところです。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。

諮問

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

課題

変化及び成長することにより、活動力を地域で発揮していくことが重要である。

検討事項 1

活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、検討する。

検討の方向性

- ① 団活動によりやりがいを持てる方策の検討
- ② 資格取得講座の拡充等の検討
- ③ 多様な主体と協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討

検討事項 2

最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討する。

検討の方向性

- ① 災害への出場命令や団員間の情報伝達の方法の検討
- ② 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討
- ③ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討

検討事項 3

消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討する。

検討の方向性

- ① 経験が浅い団員への教育訓練体制や目標、内容の検討
- ② 経験豊富な団員による訓練指導体制の検討
- ③ 操法訓練と実動訓練の目安などの検討
- ④ 訓練効果の確認方策について検討

検討事項 4

地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討する。

検討の方向性

- ① 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討
- ② 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討

## 検討事項 1

1 活動を継続したいと  
思える組織の活性化方  
策についての検討

## 検討結果

**(1) 団活動によりやりがいを持てる方策の検討**

- ア 多くの災害活動を行える体制を構築するため迅速な災害伝達方法の構築と、良好な活動をした団員への表彰審査基準の緩和、災害補償の充実及び報酬増額等の処遇改善
- イ 経験豊富な団員から経験が浅い団員へ経験等を伝承する機会の設定
- ウ 入団後、居住地、勤務地が変更となった場合でも現所属団員で継続

**(2) 資格取得講座の拡充等の検討**

- ア 希望資格を調査したうえで、団員の各種資格取得の実施
- イ 既存講習の受講団員から未受講者へ教養を実施し資格取得に繋げる
- ウ 多職業の特性を活かし団員から団員への教養を実施し資格取得につなげる

**(3) 多様な主体と協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討**

防火防災訓練指導や消防少年団、学生に対する総合防災教育実施の際、地域の企業等と協働し、企画、立案から団員が参画できる体制を構築

## 検討事項 2

2 最新の技術等を考慮  
した活動環境の改善方  
策についての検討

## 検討結果

**(1) 災害への出場命令や団員間の情報伝達の方法の検討**

災害伝達を東京消防庁から直接団員へ伝達できるシステムを構築

**(2) 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討**

消防隊災害用タブレットと消防団タブレット、団員のスマートフォンを連携し、出場団員把握等が容易にできるシステムを構築

**(3) 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討**

- ア 保有資機材を更に活用するため、不足資機材の再配置の推進
- イ 団施設にミーティングルーム、可搬ポンプ積載車を配置できるよう、団格納庫の用地確保及び大規模開発等に合わせ新設、改築等の推進

### 検討事項 3

3 消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討する

#### 検討結果

##### (1) 経験が浅い団員への教育訓練体制や目標内容の検討

- ア 団員の技量や経験に応じた年間目標の設定
- イ 団員が消防署や方面訓練場を活用した実践的訓練体制の構築及び消防署で実施する消防隊の訓練に参加
- ウ e-ラーニングのコンテンツの充実

##### (2) 経験豊富な団員による訓練指導体制の検討

チューター制度やメンター制度を取入れ、経験豊富な団員に対するチューター・メンター研修を実施し、継続指導ができる体制の構築

##### (3) 操法訓練と実動訓練の目安などの検討

上半期は「ポンプ操法訓練期」、下半期は「実動訓練期」として訓練計画を策定

##### (4) 訓練効果の確認方策について検討

年間目標の達成度を確認をする体制を構築

### 検討事項 4

4 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討する

#### 検討結果

##### (1) 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討

- ア 消防署又は方面訓練場等を活用した実践的訓練の推進
- イ 災害伝達の簡易化、迅速化を図り、災害出場しやすい環境の整備
- ウ 災害に出場した際の不安を解消するため消防隊の訓練見学や「特別区消防団火災対応訓練マニュアル」等を活用した分かりやすい教養を推進
- エ 地域からの認知度向上のため、港区主催の行事に積極的な参加

##### (2) 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討

- ア 町会での催し物、大規模建物の自衛消防訓練等の支援を行いながら、地域住民と触れ合う機会多く設ける
- イ 消防団員のサービスに関する教養を実施し、規律の保持、伸長

# 答 申 (案)

## 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

令和6年7月

港区消防団運営委員会



# 目 次

第 1	諮問事項等	.....	1
第 2	課題と検討事項	.....	1～4
第 3	まとめ	.....	5

## 第1 諮問事項等

### 1 諮問事項（資料 1-1）

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

### 2 審議期間（資料 1-1）

令和 5 年 8 月から令和 7 年 3 月末日まで

### 3 諮問の趣旨（資料 1-1）

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。

さらに、令和 5 年は、関東大震災から 100 年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が 2035 年ごろに減少に転じ、2050 年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DX の進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところである。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について東京都知事から諮問されたものである。

## 第2 課題と検討事項（資料 1-2）

住民の負託に応え続けるためには、社会情勢の変化に伴い消防団も変化する必要がある。港区内の消防団の特性を踏まえた地域密着で住民のニーズに応じた活動が求められていると考え、課題を「変化及び成長することにより、活動力を地域で発揮していくことが重要」とし、消防団幹部会議や訓練指導などにより直接消防団と接触する機会が多い区内消防団事務局からの声を踏まえ、次のとおり検討した。

### 1 活動を継続したいと思える組織の活性化方策について

#### (1) 消防団活動によりやりがいを持てる方策の検討（資料 2-1）

火災をはじめとする災害活動やポンプ操法大会等の各種訓練、防火防災訓練指導や救命講習指導、各種イベント等の警戒活動を消防団として実動することにやりがいを感じるとの声が多く、特に、経験が浅い消防団員からは災害活動やポンプ操法大会等への参加にやりがいを感じているとの声が多くあった。

また、地域の中心となっており周囲からの信頼も厚い経験豊富な消防団員からは、経験が浅い消防団員に対して指導することがやりがいの向上につながっているとの声もあり、次のとおり検討した。

ア 多くの災害に出場し、災害活動を行える体制を構築するため、迅速な災害伝達方

法の構築と出場しやすい環境を構築することで、消防団員のやりがいの向上につなげる。

また、消防団が災害活動した際の表彰審査基準の緩和、消防団活動に対する災害補償の充実及び消防団活動に対する報酬増額等の処遇改善を合わせて求めていくことにより消防団員としてのやりがいの向上が更に期待できる。

イ 経験が浅い消防団員への指導について、経験豊富な消防団員から指導者を指定し、経験が浅い消防団員に対して過去の災害経験や体験を伝承する機会を設けることにより、お互いのやりがいの向上につなげる。

ウ 居住地消防団員又は勤務地消防団員として入団後、転居や職場を変更した場合、その時所属している消防団から他の消防団へ変わるのではなく、東京消防庁管内に在勤在住であれば、現所属の消防団での在籍を引き続き可能とすることで、消防団員としての活動継続へのやりがいの向上につながる。

## (2) 資格取得講座の拡充等の検討（資料 2-1）

経験が浅い消防団員に対して指導することによりやりがいを感じているとの声があることから次のとおり検討した。

ア 各種資格取得講座について、消防団員から取得したい資格や受講したい講座について希望を取り、積極的な資格取得や教養への参加につなげる。

イ 既存の講習や各種教養を受講した消防団員から未受講消防団員へ教養を実施する体制を構築することで、受講した消防団員は受講内容を教養する意識から受講意欲の向上につながるとともに、得た知識を発表する機会を設けることでよりやりがいの向上を図ることができる。

ウ 港区の特性の一つでもある多種多様な職業（建設業、医療関係、報道関係、車両整備業、鉄道業、情報通信等）からなる消防団の特性を活かし、協力事業所団員や特殊技能団員を講師として、他の消防団員又は区内各消防団の垣根を超えた合同研修や教養を実施することにより知識、技能の共有を図ることができ、消防団員の技能向上と資格取得への意欲向上につながる。

## (3) 多様な主体と協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討（資料 2-1）

地域に貢献することをやりがいとしているとの声もあることから、消防団が防火防災訓練指導や消防少年団、学生に対する総合防災教育、救命講習や応急手当指導に引き続き参加するとともに、実施等にあたり、地域の協力事業所、企業、官公庁等と協働し企画、立案から消防団員が参画する体制をつくり、地域に根付いた活動を積極的、継続的に行う。

## 2 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について

### (1) 災害への出場命令や消防団員間の情報伝達の方法の検討（資料 2-1）

携帯端末（スマートフォン）を活用したより簡単な伝達方法としてほしいとの声があることから携帯端末（スマートフォン）のアプリ（LINE 等）により火災等の各種

災害の発生を東京消防庁から直接伝達できるシステムを構築しスムーズな出場体制を確立する必要がある。

(2) 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討（資料 2-1）

タブレットを有効活用し消防団事務の効率化を図るため、消防署で使用している災害用タブレットと団本部、分団本部のタブレット及び消防団員個々の携帯端末（スマートフォン）を連携させ、現場での出場消防団員の把握等に活用できるシステムを構築する。

(3) 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討（資料 2-1）

最新の技術も必要であるが、既存資機材の効果的、効率的な活用及び施設拡充について検討した。

ア 現在保有している資機材を更に活用するため、消防団員からの意見を取入れ、必要としている資機材、充足してほしい資機材を把握して不足資機材の再配置を継続して推進する。

イ 参集場所（活動拠点場所）の確保と災害出場しやすい環境を整えるために、用地確保や大規模開発、公共施設の改修等に合わせて分団施設の新設・拡充を行い、ミーティングルームの設置と 1 台以上の可搬ポンプ積載車の配置を行うことが望まれる。

3 消防力維持のため、計画的な人材育成方策について

(1) 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討（資料 2-2）

各消防団とも目標設定はなく、適宜訓練や教養を実施しているとの声があり、次のとおり検討した。

ア 分団及び消防団員の技量や経験に応じた年間目標を設定し、消防団員個々の技能管理を図る必要がある。

イ 年間目標に従い消防署や方面訓練場を活用した実践的訓練や消防職員が実施する各種訓練等へ消防団が積極的に参加し、多くの消防団員が火災をはじめとする各種災害に対応できる訓練体制を構築する必要がある。

ウ e-ラーニングを活用した実践的訓練や訓練動画等のコンテンツを充実することで、経験が浅い消防団員の能力向上が期待できる。

(2) 経験豊富な消防団員による訓練指導体制の検討（資料 2-2）

新入団員等経験が浅い消防団員への教育に苦慮しているとの声があるが、団員を指導することに熱意ある経験豊富な消防団員も多い。

このことから、チューター制度やメンター制度を取入れ、分団の中で経験が浅い消防団員を指導する経験豊富な消防団員 1 名又は階級ごとに 1 名を指定し、継続して指導できる体制を構築するとともに指導する経験豊富な消防団員に対しての指導者研修や教養を受ける機会を設ける必要がある。

(3) ポンプ操法訓練と実動訓練の目安などの検討（資料 2-2）

ポンプ操法訓練と実動訓練の実施率は、ポンプ操法審査会もあるため圧倒的にポンプ操法訓練が高い。

ポンプ操法大会が訓練成果を披露する場として各消防団員のやりがいの向上につながっていることは事実であるため、目安としては年度の上半期はポンプ操法訓練期、下半期は実動訓練期として明確な訓練計画を策定し、消防署や方面訓練場を有効に活用した訓練体制を構築し、より実践的な訓練を多く取入れ、各種災害に対応可能な消防団員の育成を図る。

(4) 訓練効果の確認方策について検討（資料 2-2）

訓練効果の確認としてはポンプ操法大会がメインとなっており、それ以外の効果確認の場は設けていないとの声が多くあるため、今後、設定した年間目標の達成度を確認する機会を設け、消防団員個々のレベルアップと消防団全体の総合的なレベルアップを図る。

4 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について

(1) 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討（資料 2-2）

災害件数も減少傾向であることから災害経験も少なく、災害現場で何をしてよいか分からないとの声もあったことから、次のとおり検討した。

ア 消防署又は方面訓練場等を活用した実践的訓練の実施を推進する。

イ 災害伝達の簡易化、迅速化を図り、災害出場しやすい環境を整えることにより、災害現場への出場、現場活動を行う機会を多く設け、一つでも多くの災害現場を経験することが必要である。

ウ 消防団員が災害に出場した際の不安を解消するため、「特別区消防団火災対応訓練マニュアル」や活動動画等を用いた分かりやすい教養を推進するとともに消防隊の訓練や効果確認を見学してもらい災害発生時の対応と活動イメージをつけることにより、災害活動時の不安を解消する必要がある。

エ 港区主催の各種行事に積極的に参画し地域住民からの認知度向上を図る。

(2) 地域からより理解と信頼を得る消防団づくりの検討（資料 2-2）

地域の防火防災訓練指導や消防演習、区主催の各種行事などに積極的に参加することが地域からの理解と信頼を得るために必要であるとの声があることから次のとおり検討した。

ア 地域での防火防災訓練指導をはじめとする各種活動を通して消防団を知ってもらい身近に感じてもらうために、各町会での催し物、大規模建物の自衛消防訓練支援など、地域住民と触れ合う機会に積極的に参加し、地域住民の認知度向上を引き続き推進する。

イ 信頼を得るためには、消防団員の服務に関する教養を継続的に実施し、消防団員個々の服務規律の保持、伸長を図る。

### 第3 まとめ

本諮問に対する課題を「変化及び成長することにより、活動力を地域で発揮していくことが重要」として検討したが、現在、消防団員は、港区に限らず全国的に高齢化、減少傾向にあり、地域に根差した活動を行うことができる消防団員の確保は喫緊の課題であり、本諮問の大前提でもある。

今後は、消防団が更に「魅力ある」「やりがいのある」組織に変化、成長することにより消防団員の確保を促進させ、消防団員が安全で効果的な消火活動を担い、かつ平時には火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等を継続して実施するなど、本答申で提言した事項を強力に推進していく必要がある。

本答申に掲げた諸対策を早急に実現し、消防団の組織力を強化していくことが望まれる。